

令和3年度 第1回狛江市総合教育会議

- 日 時 令和3年6月18日(金) 午前11時～11時50分
- 場 所 web開催
- 出席者 市長 松原 俊雄(市長)
委員 柏原 聖子(教育長)
佐藤 正志, 熊谷 勝仁, 鈴木 晃子, 小川 敦子(教育委員)
- 事務局 高橋 良典(企画財政部長), 冨田 泰(政策室長)
上田 智弘(教育部長), 小嶺 大進(教育部理事兼指導室長)
高橋 治(学校教育課長), 浅井 信治(公民館長), 細川 浩光(図書館長)
- 欠席者 な し
- 議 事 ○議事説明
・議事の概要
・出席者紹介
○協議・調整事項
(1) 第3期狛江市教育振興基本計画実施計画(令和3年度ローリング版)について
○報告事項
(1) 狛江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の策定について
- 資 料
- 1) 令和3年度第1回狛江市総合教育会議出席者名簿
 - 2) 第3期狛江市教育振興基本計画実施計画(令和3年度ローリング版)(案)
 - 3) 市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想策定のスケジュール
 - 4) 狛江市民センター改修基本構想策定に向けたワークショップ等での検討について(協議)
 - 5) 地域センター図書室のサービスのあり方の検討について(協議)

—発言要旨—

市長

これより、令和3年度第1回狛江市総合教育会議を開会します。現在東京都に緊急事態宣言が発令されていますので、本日の会議はweb開催となります。

会議に先立ちまして、私から狛江市における新型コロナワクチンの接種状況について、ご報告をさせていただきます。

狛江市では、上和泉地域センターと岩戸児童センターの2か所に接種会場を設け、5月12日より、75歳以上の方の予約受付を開始し、19日より接種を開始しております。その後、5月25日からは70歳から74歳までの方の予約受付を開始、6月8日からは65歳から69歳までの方の予約受付を開始いたしました。開始当初は、予約の空きが少なく、市民の皆様にはご不便をおかけしておりましたが、現在は、65歳以上でワクチン接種を希望されている方につきましては、予約をいただいている状況でございます。

また、16歳から64歳までの方、基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者に対し、国や都が設置する大規模接種会場や職域接種の開始といった動きがある中で、皆様のご都合の良い接種会場を選択し、少しでも早く接種いただけるよう接種クーポン券を6月15日から順次発送し、23日までに皆様へお届けいたします。あわせて、60歳から64歳までの方の予約を6月22日から、基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者への予約を6月25日から開始し、次の段階に向けた接種をスタートさせる予定でございます。

また、ご高齢の方の接種を進める中で、集団接種会場への移動の負担をできる限り軽減するため、75歳以上の方の2回目接種が始まった6月9日から、上和泉地域センター会場への無料シャトルバスを運行しました。

さらに、狛江市医師会のご協力の下、市内各クリニック等における個別接種の実施に向けて調整を進めてまいりましたが、この度準備が整いましたので、6月下旬から、20以上のクリニック等により開始いたします。通院歴不問、通院患者優先、通院患者のみの3つのグループで個別接種を進めます。

狛江市における6月17日現在の接種率について、16歳以上の接種対象者72,762人のうち1回目接種率は18.0%、2回目接種率は5.9%となっています。65歳以上の高齢者19,986人では、1回目接種率は65.6%、2回目接種率は21.4%となり、順調に接種が進んでいるとこ

ろでございます。

予約方法について、LINE による予約は 70%、コールセンターによる予約は 30%となっています。子や孫世代が高齢者の LINE での予約を手伝う事例もあり、家族の絆が深まる相乗効果を期待しています。

職域接種について、現在企業や大学等で行われています。7 月末までに 65 歳以上の高齢者の接種が完了する自治体においては職域接種が可能となりましたので、狛江市もその対応を進めています。職域接種の対象は学校の教職員、保育園・幼稚園の先生、保健師、市の職員、商工会となります。現在 7 月中旬を目途に接種開始の準備を進めています。都心部では変異株のクラスター発生の懸念があり、先生方に早く接種していただけるよう準備を進めます。子どもたちの接種については、現状では 16 歳以上の市民に接種券を発送しています。12 歳から 15 歳までの子どもの接種については、賛否両論があります。国若しくは東京都として方針を出していただくよう国会議員と都議会議員に要望を出しました。教育委員会と協議しながら検討していきたいと思えます。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

以上、狛江市における新型コロナワクチンの接種状況についてのご報告になります。

それでは、これより会議を開会いたします。

はじめに本日の議事及び出席者について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 本日の会議につきましては、協議・調整事項 1 件、報告事項 1 件を予定しております。

まず、協議・調整事項につきましては、「第 3 期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和 3 年度ローリング版）について」でございます。

こちらは先ほど開催しました教育委員会第 6 回定例会において承認されました、「第 3 期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和 3 年度ローリング版）」について、狛江市教育大綱の実施計画としての位置づけもあることから、協議をさせていただくものでございます。

次に、報告事項につきましては、「狛江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の策定について」でございます。

こちらは市長部局が狛江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想を策定するにあたり、協議の申出や全体スケジュール等について、ご報告させていただくものでございます。

次に、本日の事務局の出席者につきましては、資料 1 のとおりでござ

います。市企画財政部から、高橋企画財政部長と冨田政策室長、教育委員会教育部から上田教育部長、小嶺教育部理事、浅井公民館長、細川図書館長、学校教育課長の私、高橋、以下学校教育課職員が出席しております。事務局からの説明は以上です。

市長

事務局の説明が終わりましたので、議事を進めます。

それでは、「協議・調整事項（１）第３期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和３年度ローリング版）について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

「協議・調整事項（１）第３期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和３年度ローリング版）について」、説明いたします。資料２をご覧ください。

１ページの「1.計画の目的」でございますが、本計画は、令和２年３月に教育委員会が策定した「第３期狛江市教育振興基本計画」に設定している施策を着実に推進していくために、狛江市教育委員会と教育機関、学校、公民館、図書館が、当該年度の当初予算の内容をベースに、取り組む内容とその手順を明らかにするものになります。また、狛江市教育大綱の実施計画としての位置づけももつことから、狛江市と狛江市教育委員会が連名で策定するものでございます。

次に、「2.計画期間と計画の見直し」でございますが、教育振興基本計画の計画期間は、令和２年度から令和６年度までの５か年となりますが、本計画の計画期間は、令和３年度から令和５年度までの３か年となります。３か年の取組内容を明示し、毎年度、計画内容を見直すたび、計画期間を１年ずつ延伸いたします。本計画の見直しは、毎年度の予算編成において、市の財政状況や周辺環境の変化、事業の進捗度合いその他の理由により見直した事業展開を基に、その後の計画内容を見直すものでございます。

今年度のローリング版は、昨年度に実施計画を策定してから、初めての見直し、ローリングとなります。各施策の担当部署において、表の右上の「前年度までの取組状況（成果）」を振り返るとともに、今年度を含む３か年の取組内容及び事業費を明示したものとなっております。

各取組みの詳細につきましては、資料のとおりでございますが、今回のローリング版の特徴として、昨年度の実施計画策定時には一部反映しきれいなかった、新型コロナウイルス感染症への対応についても盛り込んだものとなっております。

と考えています。

子どもたちの安全確保について、市全体で総合的に見守っていく対策が必要と感じています。

SDGsについては、学校のみならず、市民にも高い意識を持っていただく必要があります。今後も学校教育の中で進めていただきたいと思います。

他にご意見等なければ、この件を承認することでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

市長

それでは、本計画案を承認することとします。

次に、「狛江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の策定について」、事務局から説明をお願いします。

政策室長

「報告事項（１）狛江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の策定について」、説明いたします。資料3をご覧ください。

昨年度、市長部局で策定した「狛江市民センター等改修基本方針」で示した施設配置やスケジュールに基づき、今年度より本格的に両構想の策定を進めてまいります。

まず、「市民センター改修基本構想」ですが、改修後の市民センターの3つの機能として、現在市民センター内にある公民館、現在の小田急線高架下から移転する市民活動支援センター、新図書館整備後も市民センター内に一部残る図書スペースの機能についてまとめるものでございます。

策定にあたっては、市民センター改修に関する市民のご意見を反映させるためのワークショップを全5回開催することとしており、既にメンバーも固まっております。これに加えて、関係団体等へのヒアリングやwebアンケート等により、より広くご意見を伺い、その内容も踏まえて基本構想案の検討を進め、令和4年2月末に基本構想を策定する予定としております。

資料4でございますが、本構想の策定にあたっては、教育委員会に対して、ワークショップ等により広く市民の皆さんのご意見を伺い、検討していただくよう協議を申入れさせていただいたところです。いただきました検討結果を踏まえ、庁議において構想を決定してまいりたいと考えております。

次に、「新図書館整備基本構想」でございしますが、改めて資料3をご覧ください。「新図書館整備基本構想」は、新図書館の整備及び市全体の図書サービスのあり方についてまとめるものでございます。

策定にあたっては、市民のご意見を反映させるためのワークショップを全5回開催することとしており、市民センター同様、既にメンバーも固まっております。これに加えて、関係団体等へのヒアリングやwebアンケート等により、より広くご意見を伺ってまいります。それらのご意見を検討材料とし、学識経験者、図書館協議会委員、公募市民等で構成する「新図書館整備基本構想検討委員会」において、基本構想案の検討を進めることとしております。スケジュールとしては、令和4年2月に基本構想の骨子をまとめ、5月末に基本構想を策定する予定としております。

資料5でございしますが、教育委員会において、市全体の図書サービスのあり方を検討するにあたっては、狛江市地域センター図書室も含めて検討していただくよう、4月に協議を申入れさせていただきました。本件については、教育委員会第4回定例会において了承していただいております。こちらにつきましても、いただきました検討結果を踏まえ、庁議において構想を決定してまいりたいと考えております。

なお、資料では第1回目のワークショップは6月中旬となっておりますが、緊急事態宣言の延長により、現在7月11日に延期する予定です。報告は以上です。

市長 本件については、教育委員会定例会と総合教育会議で進捗状況の報告と説明をさせていただく機会を設けたいと思います。

鈴木委員 市民センターと新図書館の改修計画については、市民センターを考える市民の会の方の様々な意見を踏まえて長く議論を重ねてきました。改修計画の最終段階に入り、市の予算と場所の制約がある中でできることとできないことを市民に丁寧に説明し、調整していただきたい。人生100年の時代においては、最終学歴よりも学習歴が重要となります。そのためには、市民センターと図書館という市民活動の大事な場を市民協働で作っていただきたい。

今後ワークショップでの議論については、教育委員会にも報告していただきたい。

市長 企画財政部から何か説明がありますか。

政策室長 市民センターの改修計画については、市民センターを考える市民の会から市に提出された提案書をもとに検討を進め、現在にいたっています。市民の会の考えを踏まえ、広く新しい意見もいただきながら、市民センターをより良いものにしていきたいと考えております。議論の経過については、その都度報告させていただきます。

市長 教育部から何か説明がありますか。

教育部長 市長部局と連携を図り、ワークショップ等を運営し、スケジュールを含め、検討内容をしっかり検討し、最終的に市長部局に結果を報告いたします。

市長 本件について、長い間粕江市で議論されてきました。4人の歴代の市長を経てここまでの提案をさせていただきました。引き続き広くご意見をいただきながら、子どもたちの世界での活躍にも役立つようなより良い図書館を作っていきたいと思っております。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

今後の進捗状況を教育委員会等にも説明させていただきます。それでは、他にご意見等がなければ、本件は以上で終了とします。

事務局から他に報告等がありますか。

学校教育課長 事務局からその他報告事項等はありません。

市長 委員の皆様からご意見等ありますか。

教育長 粕江市教育振興基本計画実施計画と粕江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想の策定について、教育委員会定例会においてもご意見をいただきました。令和の日本型教育としてこれまでの伝統を引き継ぐとともに革新的なニーズを打ち出していく必要があると思っております。市民のニーズを踏まえた上で、未来を見据えた方向づけを振興基本計画と基本構想にも加えていく必要があると思っております。現状に満足せず市長部局の理解・協力を得ながら全市民を対象に教育を推進していきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

市長 最後に1件ご報告させていただきます。東京都に発令された今回の緊

急事態宣言は6月20日で解除となり、東京都はまん延防止等重点措置に移行することとなります。東京都知事がまん延防止等重点措置の対象区域を決定することとなっています。狛江市は前回のまん延防止等重点措置の対象区域とされませんでした。新たな変異株による感染が拡大している中で、狛江市は今回のまん延防止等重点措置の対象区域から外れた場合でも、狛江市としては教育委員会を含めて一層の感染予防対策を行う必要があると思います。本日新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、今後の対策を検討します。

現在の感染経路について、家庭内感染が最多で、2位が職場内感染、3位が飲食を伴う感染となっています。職場内感染については、コピー機や電話機等の共有物からの感染が指摘されています。本日の会議においても共用されるものについて、徹底した消毒を行っています。狛江市はまん延防止等重点措置の対象区域とならなければ、緊急事態宣言の解除後通常の市民サービスを提供します。対策本部会議でこの方向性で決定すればまた報告いたします。

何かご意見等がありますか。

<な し>

市長

それでは、これで令和3年度第1回狛江市総合教育会議を閉会します。